

フラワーマスター 認定登録制度について

道では、平成5年から花と緑のまちづくりを進めるため、フラワーマスター認定登録制度を実施しており、町からの推薦者を受け付けています。

- 【推薦・認定の手続き】 ◆推薦 フラワーマスターとしてふさわしい方を、町から知事へ推薦します。
◆認定 町から推薦された方から選考の上、認定講習会を受講していただきます。受講後、知事が認定します。

フラワーマスターの推薦を希望される方、制度の詳細を知りたい方は、下記担当窓口までお問い合わせください。

問合せ／町民生活担当（内線1213）

福祉課から

別海町子ども発達支援センター からのお知らせ

子ども発達支援センターでは、子どもの健やかな成長のために、心身の発達に心配のある子どもや障がいを持つ子どもとその保護者に対し、適切な支援やアドバイスを行います。

- ことばの遅れや発音が気になる。
- 運動が苦手、手先が不器用。
- 友だちと上手くコミュニケーションがとれない。
- 落ち着きがない、こだわりが強い。

など、子育てに不安を感じたり、子どもの発達で気になることがありましたら、お気軽に何でもご相談ください。

また、北海道立旭川肢体不自由児総合療育センターから専門職員（医師、療法士等）の派遣を受け、年数回、巡回療育相談を実施しています。希望される方は事前にご相談ください。

相談先

名称	別海町子ども発達支援センター
住所	別海町別海常盤町280番地 (児童デイサービスセンターにこっと内)
営業日	月から金曜日(祝日、年末年始等を除く)
営業時間	午前8時45分から午後5時30分まで
T E L	0153-75-1929 ※個別療育中や訪問等により電話に出られない場合があります。
Eメール	betsukai-day@educet03.plala.or.jp

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1311）

平成29年度 臨時福祉給付金(経済対策分)が支給されます

申請受付期間は、平成29年5月1日(月)から平成29年9月1日(金)までです。

臨時福祉給付金(経済対策分)は、平成26年4月の消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方々に対して、制度的な対応を行うまでの間の、暫定的・臨時的な措置として実施するものです。

■支給対象者 次の①から③すべてに該当する方

- ①平成28年1月1日時点で別海町に住民登録されている方。
- ②支給対象者の平成28年度住民税(均等割)が課税されていない方。
- ③支給対象者を扶養している方の平成28年度住民税(均等割)が課税されていない方。

※該当する方は、年齢に関係なく支給対象となります。 ※生活保護受給者の方は対象外です。

■支給額 1人につき15,000円 ※支給は1回です。

■申請方法 【給付金を受け取るためには、申請が必要です】

- 申請書は、役場福祉課、各支所、各連絡事務所の受付窓口にあります。
- 町ホームページからもダウンロードが可能です。

■必要なもの ①印鑑

②申請する方全員の身分を証明できるもの(健康保険証、運転免許証など)

※代理人が申請する場合は、代理人も印鑑と身分証明書が必要です。

③通帳



問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1310・1312）

巡回児童相談について

巡回児童相談は、釧路児童相談所から遠距離にある地域等を巡回し、児童に係る助言や指導等を行うことで、児童の健全育成を図ることを目的としています。

申込みは、相談実施日の1カ月前までに下記担当までご連絡ください。

なお、5月の相談を希望される方は、5月8日(月)までにご連絡ください。

■相談内容

18歳未満の児童の心や体に関すること、学校や家庭での問題について、療育手帳等の判定など。

■会場 町民保健センター

■日 程 平成29年

実施月日	相談時間
5月24日(水) 25日(木)	午前10時30分から午後5時30分 午前8時45分から午後3時45分
7月26日(水) 27日(木)	午前10時30分から午後5時30分 午前8時45分から午後3時45分
9月25日(月) 26日(火)	午前10時30分から午後5時30分 午前8時45分から午後3時45分
11月20日(月) 21日(火)	午前10時30分から午後5時30分 午前8時45分から午後3時45分

問合せ/社会・障がい福祉担当 (内線1311)

別海町障がい者計画を策定しました

本町では、障がいのある方々が地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援体制の充実を目指して、計画策定委員会での検討や町民の皆さんのご意見を基に「別海町障がい者計画(第3期)」を策定しました。

計画につきましては、町ホームページのほか、下記の町内各施設で縦覧することができますのでお知らせします。

また、計画の音声版CDを作成しました。役場福祉課および図書館において貸し出しますので、ご利用ください。

■縦覧場所 役場福祉課社会・障がい福祉担当窓口、各支所、各連絡事務所、図書館
問合せ/社会・障がい福祉担当 (内線1311)

心配ごとがありましたら 民生委員児童委員へ

今年度、民生委員制度が創設されてから100周年、児童委員は70周年を迎えます。



民生委員児童委員は、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域の皆さんの立場で親身に相談にのり、必要に応じて、福祉や子育て支援サービスが受けられるよう関係機関との調整を行います。

委員は個人の秘密を守ることも法律で義務付けられていますので、お気軽にご相談ください。

問合せ/社会・障がい福祉担当 (内線1310)

いきいき元気あっぴ 健康体操教室日程

9:45~受付 10:00~11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別ふれあいセンター
5月	11日(木)	9日(火)	16日(火)
6月	8日(木)	13日(火)	20日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります。

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活を送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

参加対象者

- ①65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方。
 - ②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)。
- ※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

参加費無料

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困りごとの総合相談窓口です。

■申込み・問合せ/TEL79-5500 (直通) 町役場1階福祉部内